

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-33)

別紙

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				担当部局名	総合環境政策局 環境保健部企画課 石綿健康被害対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	石綿健康被害対策室長 神ノ田 昌博				
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				政策体系上の位置付け	施策7 環境保健対策の推進						
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害の予防に関する調査研究を推進する。				目標設定の考え方・根拠	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年法律第4号)第1条、第80条		政策評価実施予定時期	平成27年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度		目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	173日	平成18年度	120日 (平成18年度の3割減)	-	140日	140日	120日	120日	120日	120日	120日	<ul style="list-style-type: none"> 石綿による健康被害の迅速な救済を図るためには、認定業務に係る期間を短縮することが重要であり、療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数を指標として選定。 これまでは、事務手続きの効率化・必要な提出書類に関する医療機関への周知等により、平成18年の石綿健康被害救済制度発足当時の平均処理日数の2割減を維持するよう目標を設定してきたところ。平成26年度以降は、これらの取組みを着実に実施することにより、制度発足当時の平均処理日数の3割減を維持するよう目標を設定。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度		目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
2 7地域における環境リスク調査の進捗	-	-	全国7地域で5年間(平成22~26年度)調査を実施し、石綿ばく露者の中・長期的な健康管理の在り方を検討するための知見を収集。	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 石綿による健康被害の救済に関する法律の規定で、石綿による健康被害の予防に関する調査研究の推進に努めることとされているほか、国会の附帯決議で、石綿にばく露した可能性のある周辺住民に対する健康相談及び問診の実施や、医学的に必要と認められる住民に対する定期的な経過観察等、健康管理対策を図るよう努めることとされていることから、指標として選定。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等				平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度							
石綿問題への緊急対応に (1)必要な経費 (平成18年度)	750 (648)	688 (579)	771	695	695	1.2	<ul style="list-style-type: none"> (独)環境再生保全機構への交付金により、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく救済給付の支給に係る認定業務等を実施。 各種調査研究の実施により、石綿による健康被害の予防に関する知見等を収集。 これらにより、石綿健康被害救済制度を着実に運用するとともに、被害者及び遺族の迅速な救済を実施。 				276	
施策の予算額・執行額	750 (648)	688 (579)	771	695	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		-					